

## 人出不足解消のために

北海道ではU I J ターンによる移住を促進するため、東京圏から標茶町に移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に移住支援金を支給する「U I J ターン新規就業支援事業」を実施しており、移住支援金の交付対象となるマッチングサイトに掲載いただける法人を募集しています。

移住希望者の就職先の選択肢を広げるためにも、既にハローワークなどで求人を行っている法人企業や人手不足でお困りの法人企業の皆さんは、ぜひ登録をお願いします。

登録要件などの詳細は、北海道移住支援金特設ページ（法人向け）にてご確認ください。

○問い合わせ／役場観光商工課商工労働係（2階⑩番窓口☎内線251）

## 北海道お米・牛乳子育て応援事業

北海道では、平成17年4月2日から令和5年9月30日までにお生まれの子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券などを支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業」の申請を受け付けています。

1世帯当たり8,160円相当で

①6,160円分のお米券と2,000円分の牛乳贈答券のセット

②米と牛乳を購入できる8,160円分の電子クーポン

③北海道産米15kgから選べます。

○申請期限／9月30日(土)

○専用窓口／☎011-350-7371（午前9時～午後5時）

## 秋の全国交通安全運動

夏の暑さが残る季節です。疲労から注意力が散漫になり、スピード超過や居眠り運転による大事故が多くなります。車を運転する時は時間に余裕を持ち、疲れを感じたら休憩しましょう。

これから日没時間が早くなります。歩行者や自転車に乗る方は、目立つ服装や反射材を身に付けて、交通事故に遭わないようにしましょう。

○期間／9月21日(木)～30日(土)

○交通事故死ゼロを目指す日／

9月30日(土)

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶
- ・自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）

## ごみの焼却はやめましょう

個人・事業者を問わず、ごみの野外焼却は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金など、厳しい罰則が科されます。ハウス内やプレハブ内での焼却もできません。また、ラップフィルムなどの産業廃棄物を不法処理した場合には、3億円以下の罰金が科されます。野外焼却は野火や森林火災の原因となるだけでなく、ごみの不完全燃焼からダイオキシンを発生させる可能性があり、周囲の環境に悪影響を及ぼします。ごみはきちんと分別して収集日に出し、豊かな自然環境を守るよう心がけましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 保育職員（正職員）を募集します

令和6年4月採用の保育士を5人募集します。

○受験資格／昭和48年4月2日以降に生まれた方（50歳以下）

※ただし、日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

○受験要件／保育士および幼稚園教諭の有資格者または令和5年度資格取得見込みで、令和6年4月1日から勤務可能な方

※有資格者が合格した場合、協議のうえ、採用年月日を早めることがあります。

○勤務地／町内保育園または幼稚園

○提出書類／

・エントリーシート（様式は町ホームページ（アドレスは ページ参照）からダウンロードまたは下記係に請求してください。）（自筆、写真添付）

・納税確認書（町内在住者のみ～本人、配偶者がいるときは本人と配偶者）

・保育士および幼稚園教諭の資格証明書または取得見込証明書

・最終学校の成績証明書・卒業証明書（見込みを含む）

○提出期限／9月29日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効。

○試験方法／面接および作文試験（作文は試験当日に会場で記述いただきます。筆記用具持参）

※作文のテーマは当日発表します。原稿用紙は町が用意します。（400字詰め原稿用紙2枚程度）

○試験日程／応募者に通知します。

※面接試験については、10月下旬ころを予定

○提出先・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

## 「ふれあいカフェ」に参加しませんか？

外出の機会が少ない高齢者の方や家族を介護している方を対象に「ふれあいカフェ」を開催します。身体を動かしたり、交流しながら楽しい時間を過ごしましょう。



認知機能の低下が気になる方も楽しめる内容です。また、介護や健康に関する相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

○日時／9月27日(水)、午前10時～11時30分

○場所／社会福祉センター

○内容／軽体操、ゲーム、レクリエーション、介護相談など

○持ち物／飲み物（水分補給用）

○申込締切／9月20日(水)

※送迎の必要な方は、申し込み時にお伝えください。

○申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

## 障害者職業能力開発校 訓練生募集のお知らせ

北海道障害者職業能力開発校では、令和6年度の訓練生を募集します。

○対象者／障がいをお持ちの求職者

○訓練科目／建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

○受付期間／10月2日(月)～20日(金)

○試験日／11月6日(月)

○試験会場／北海道障害者職業能力開発校（砂川市）

○試験内容／学力試験（国語、数学）、面接

○問い合わせ／北海道障害者職業能力開発校（☎0125-52-2774）

## 猫の飼い方についてのお願い

猫の飼い方について、多くの苦情が寄せられています。飼い主は、近隣住民の迷惑にならないよう、次の点に注意しましょう。



### ▼猫を飼っている方

- ・交通事故や感染症防止、近隣住民へ迷惑を掛けないよう、猫は外に出さず、室内で飼いましょう。
- ・トイレは家の中でするようにつけましょう。
- ・猫に名札をつけて世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。
- ・子猫は生まれてから半年で子どもが産めるようになります。避妊・去勢をせずに外に出すと、繁殖してどんどん増えてしまいます。猫を無責任に増やさないよう注意しましょう。

### ▼ご協力ください！

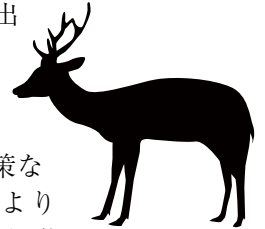
- ・猫のトイレ用の砂をごみで出す際は、汚物を取り除き、飛散防止のため砂だけを小袋でまとめ、もやせないごみとして出してください。適正な処理のため、いま一度確認をお願いします。（取り除いた汚物はもやせるごみへ）
- ・40ℓなどの大きなサイズの袋に砂をたくさん入れると、収集の際に重さで袋が破れたり、収集車への積み込みに時間が掛かります。円滑な収集のため、排出の際にはごみ袋のサイズや重さについて配慮をお願いします。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## 狩猟免許出前教室のお知らせ

狩猟免許出前教室を開催します。

近年、道内では捕獲対策などの効果によりエゾシカの個体数は減少していると報道されており、エゾシカによる農林業被害については減少傾向にはあるものの、依然大きな減少には至っておらず、さらなる捕獲対策の構築が緊急の課題となっています。こうした中、自ら農林業被害を防止するために「猟銃」「わな猟」の免許を取得する農家の方々が道内で急増しています。



これまでに、町内では19人の農林業関係者が「猟銃」「わな猟」免許を取得しており、所有農地のエゾシカ対策に取り組んでいます。

釧路総合振興局と標茶町鳥獣被害対策協議会では「免許をどうやって取得するのか」「どのくらいの費用がかかるか」などを分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催します。出前教室の中では、実際にくくりわなで安全に、効率的に捕獲するための手法を紹介するほか、受講者の皆さんに模擬銃を手にとっていただき構造などを説明します。多くの方の参加をお待ちしています。

※この教室は「狩猟免許とは何か」を説明するものであり、免許を取得することはできません。

○日時／10月12日(木)、午後1時30分

○場所／役場大会議室

○申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係（⑱番窓口 ☎内線247）

## 動物愛護週間

動物愛護管理法では、広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうため、毎年9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。今年度のテーマは「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」です。

動物は、私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。これを踏まえ、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として「動物の愛護及び管理に関する法律」が定められています。この法律では動物の虐待や遺棄を防ぎ、動物の適正な取扱いや動物の健康と安全を守ることを通じて、命を大切にするとともに、動物をただかわいがるだけではなく、正しく飼養し、動物による人の生命、身体および財産に対する侵害や、騒音や悪臭など生活環境の保全上の支障を防止することを目指しています。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 第33回「公証週間」 電話相談のご案内

10月1～7日は公証週間です。公証制度の普及のため、日本公証人連合会本部では電話相談を実施します。

○日時／10月1日(日)～7日(土)、午前9時30分～正午・午後1時～4時30分

○相談内容／遺言、任意後見契約など公証事務全般

○相談電話番号／☎03-3502-8239



## 釧路短期大学からの お知らせ

釧路短期大学の授業を受けてみませんか。



**釧路短期大学「科目等履修生・聴講生」**

単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

**釧路短期大学「幼稚園教諭免許取得特例講座 受講生」**

幼稚園教諭免許取得に必要な単位数が軽減されます。

○対象／保育士資格所有者で実務経験（3年以上）のある方

○募集期間（共通）／9月29日(金)まで

※詳細は問い合わせください。

○問い合わせ／釧路短期大学（☎0154-68-5124）

## くしろ・ねむろ合同 公売会を開催します

町税、道税の滞納処分により差し押さえた財産を一堂に集め、売却するため公売会を開催します。公売会には、釧路、根室管内の各市町村などから出品され、どなたでも入札・せり売りに参加することができます。

○日時／10月8日(日)、午前11時開場

・入札…午前11時～午後1時（開札…午後1時～）

・せり売り…正午～（受付…午前11時55分まで）

○場所／釧路圏摩周観光センター

○その他／参加する方（個人、法人、代理人、未成年者）により、参加の条件が異なります。詳しくは、下記係にお問い合わせください。

○問い合わせ／役場税務課納税係（1階⑩番窓口☎内線156）

## 結核予防週間

結核は過去の病気と思われがちですが、令和4年の日本での発病者は10,151人、1日に約30人が結核を発病しています。人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見して治療を開始すれば治すことができ周囲にうつす可能性も低くなります。

症状は風邪と似ていますが、2週間以上せきが続く、たんが出る、体がだるい、微熱が続くといった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

子どもでは症状が現れにくく、重篤な状態になりやすいため、標準的接種期間である生後5～8カ月の間にBCGの予防接種を済ませておきましょう。

○問い合わせ／釧路保健所健康推進課健康支援係（☎0154-65-5825）

## 豊かな海づくりフェスタ

第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会関連行事の豊かな海づくりフェスタ2023が厚岸町で開催されます。

企画展示やステージイベントのほか、飲食・物産販売コーナーもある「見て・学んで・食べて・楽しむ」イベントです。

標茶町も出展しますので、ぜひご来場ください。

○日時／9月16日(土)・17日(日)、午前10時～午後4時

○場所／厚岸漁港湖北岸壁（厚岸町真栄3丁目）

○問い合わせ／第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局（北海道水産林務部水産局全国豊かな海づくり大会推進室）（☎011-206-6498）



## 町税などの夜間納付 相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／9月29日(金)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155)

## 「借金・金融一般 相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。相談内容の秘密は厳守いたします。

○日時／9月14日(木)、午前9時～正午

○会場／釧路地方合同庁舎

○主催／北海道財務局、釧路財務事務所

○問い合わせ／北海道財務局 ☎011-807-5144

## 納期限のお知らせ

9月25日(月)は、固定資産税第3期、国民健康保険税第3期、下水道受益者負担金・分担金第2期の納付期限です。

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課契約管財係（2階⑭番窓口 ☎内線141）

## 町道除雪業務の 新規受注希望者募集

本町では、冬期間の町道除雪体制を強化するため、町道除雪業務の新規受注者を1社募集しています。

○作業期間／11月～令和6年3月

○作業時間／午前5時30分～

※降雪状況によっては、上記時間外の除雪を依頼することがあります。

○作業内容／標茶市街地（常盤地区）の車道除雪など

○委託料／概算金額1時間当たり17,600円

※ショベルなどの規格により金額が変動します。

○作業路線／町道15路線（約3.3kmを往復）外町有地・町有施設

○対象／

- ・町内に主たる事務所があること
- ・標茶町の入札参加資格登録をしており、業種で「除雪」を希望している方
- ・町道除雪業務に必要なショベルなどを保有またはリースなどにより調達できる方
- ・運転および作業に必要な免許を有している方
- ・除雪車に運行記録計が備え付いていること

○申込期限／9月14日(木)

○申し込み・問い合わせ／役場建設課道路係（1階⑧番窓口 ☎内線234）

## 釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

### ◎秋のキノコ観察会

森の中を散策しながら、秋に見られるキノコを観察します。親子や大人を対象にした観察会です。

○日時／9月2日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○開催場所／茅沼蝶の森（集合はシラルトロ自然情報館駐車場）

○申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）

### ◎アイヌの自然観 ～植物編～

アイヌ民族が利用した植物を観察しながら、彼らの自然観と知恵を学びます。

○日時／9月3日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○開催場所／鶴居村温根内ビジターセンター周辺

○申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とする退職金制度です。事業主が労働者の働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼ると、その労働者が建設業界で働くことを辞めた時に建退共から退職金を受け取ることができます。

○対象事業主／建設業を営む方

○対象労働者／建設業の現場で働く方

○掛け金／日額320円

○問い合わせ／建退共北海道支部（☎011-261-6186）